〇生活環境の概況

1. 公害防止管理者等

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律により特定工場には、公害防止統括者、公害防止管理者及びこれらの代理者の選任届出が義務づけられている。

公害発生施設と公害防止管理者の届出状況

(令和7年3月31日現在)

区分			人数(選任工場数)		左記の代理者(選任工場数)	
公 害 防 止 統 括 者			50	(50)	50	(50)
公害防止主任管理者			1	(1)	1	(1)
公	大気関係	第 1 種	7	(0)	10	(0)
		第 2 種	2	(0)	1	(0)
害		第 3 種	6	(8)	5	(8)
		第 4 種	10	(16)	6	(15)
防	水質関係	第 1 種	7	(1)	6	(1)
止		第 2 種	9	(16)	8	(16)
		第 3 種	1	(0)	0	(0)
管		第 4 種	5	(6)	4	(6)
	一般粉〔	こん 関係	13	(13)	12	(12)
理	騒 音	関 係	16	(16)	12	(12)
	振動	関 係	17	(17)	12	(12)
者	ダイオキシ	ノン類関係	3	(3)	2	(2)

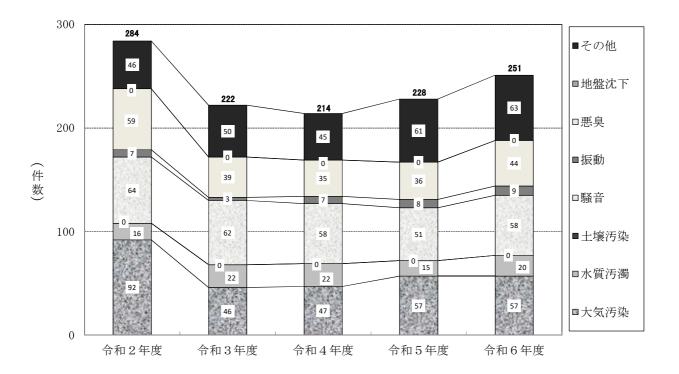
2. 公害に関する苦情の現状

令和6年度の公害苦情種類別件数は251件であり、内訳としては騒音が最も多く(58件)、 続いて大気汚染(57件)、悪臭(44件)の順となっている。

また、発生源別・用途地域別件数は229件(※)で、発生源別にみると建設業が42件(18.3%)、 続いて家庭生活が35件(15.3%)、製造業が23件(10.0%)の順で多く、用途地域別にみると 市街化調整区域が127件(55.5%)と圧倒的に多く、続いて住居系地域が65件(28.4%)と なっている。

※発生源別・用途地域別件数は、公害苦情種類別件数(1件に対して2種類以上の苦情の場合がある)とは件数が異なる。

公害苦情種類別件数の推移(令和2年度~令和6年度)



「その他」の内訳 (単位:件数)

年度 区分	令和2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
光 害・日 照	0	1	0	0	1
不 法 投 棄	32	18	22	44	32
ふん・尿の害	0	2	0	0	0
害虫等の発生	3	21	10	3	17
その他	11	8	13	14	13
計	46	50	45	61	63